

トラック あいち

第571号

2023 (令和5) ・ 10



「スピードダウン! ゆっくり走ろう! 運動」実施中!!



一般社団法人

愛知県トラック協会

<https://ssl.aitokyo.jp>

今回の会員限定コンテンツ閲覧のユーザー名とパスワードは

ユーザー名／

パスワード／

※有効期限：令和5年11月30日

※詳細は当協会ホームページをご覧ください。

CONTENTS

2023年10月
第571号

◆ 第4回 常任理事会	1	◆ 業務課からのお知らせ	14
◆ 新入会員	3	◆ 軽油価格調査	15
◆ 会員事業者名称等変更	4	◆ 一般貨物自動車の 増減車動向について	16
◆ 冬用タイヤ交換時には確実な 作業の実施をお願いします! ..	5	◆ 委員会・部会活動状況	17
◆ 支部だより	6	◆ 支部行事	18
◆ 令和5年度 運行管理者等指導講習 開催案内 一般講習・基礎講習 ..	8	◆ 青年部会	19 9月会議・委員会開催状況
◆ 「令和5年度 第1回 適正化事業フォローアップ研修会」 並びに「令和5年度 第1回 新規許可事業者研修会」 を開催 ..	9	◆ 女性部会	20
◆ 事業報告書・事業実績報告書・各種整備管理者選任届出 の届出は愛知運輸支局へお願いします ..	10	WEB版『トラックあいち』は 愛ト協ホームページにてご覧ください。 https://ssl.aitokyo.jp/member/truck_aichi/	
◆ 「全ト協表彰規程による表彰」の 受賞候補者（従業員）の推薦について ..	11		
◆ 適正化事業部からのお知らせ ..	13		

愛知県貨物自動車運送適正化事業実施機関
巡回指導実施状況について



第4回 常任理事会(書面会議)

書面会議に変更となり、みなし決議にて成立した。

理事会の決議があったものとみなされた日 令和5年9月19日

理事会の決議があったものとみなされた事項の提案をした理事 理事 寺岡 洋一

議事録の作成に係る職務を行った理事 理事 中川 利光

(決議事項)

審議 1. 総務委員会からの答申について

(1) 近代化基金融資申込み推薦の可否について(8月分)

8月 — 4件 77,730千円 —

資料「審議 1」記載のとおり原案を承認する。

審議 2. 入退会の承認について

入会 8社/ 退会 2社

令和5年9月19日時点 総会員数 2,700社

資料「審議 2」記載のとおり原案を承認する。

(報告事項)

報告 1. 第12回省エネ走行競技会及び第55回トラックドライバーコンテストの開催結果について

(概 要)

令和5年9月2日(土) 中部トラック総合研修センターにて、愛ト協「第12回省エネ走行競技会」を開催し、22社39名の選手の参加があった。

また、令和5年9月3日(日) 中部トラック総合研修センターにて、「第55回愛ト協トラックドライバーコンテスト」を開催し、中型30名・大型25名・トレーラ9名・女性5名、計69名の選手の参加があった。

資料「報告 1」のとおり報告を受けた。

報告 2. 標準的な運賃の実態調査について

(概 要)

2024 年問題も間近に控えており、トラック業界の諸問題の解決には適正運賃の収受は必要不可欠であり、今後もあらゆる施策を行う必要がある。的を射た効果的な事業を行うためにも現状を把握する必要があることから、会員事業者様の状況をお伺いしたく、この度、「標準的な運賃」の浸透・活用状況や、「荷主・元請との交渉状況」等の実態調査を実施した。

資料「報告 2」のとおり報告を受けた。

報告 3. 交通事故情勢について

【県内事故】（令和 5 年 8 月）

集 計 数	月 計			年 計		
	件 数	負 傷 者 数	死 者 数	件 数	負 傷 者 数	死 者 数
発 生 率	1,927	2,358	11	15,593	18,431	93
前 年 比	122	158	4	449	534	6

【事業用トラック】（令和 5 年 8 月）

	件 数（月）	死者数(月)	件 数（年）	死者数(年)
事 業 用	1	1	11	11
会 員	0	0	3	3
第一原因	0	0	0	0

資料「報告 3」のとおり報告を受けた。

新 入 会 員

支部	名 称	所 在 地	代 表 者	車 両 数			電 話
				大	中	小	
尾東	(株) SGプランニング	〒485-0044 小牧市郷西町1-1 新栄重機1階	今村さおり	1	3	1	(0568) 68-7020 FAX 68-7080
尾東	(株) 大藤	〒489-0964 瀬戸市上之山町3丁目189番地1	大嶋 雅彦	4	0	1	(0561) 65-5828 FAX 56-0327
尾西	(株) 光陽	〒490-1445 海部郡飛島村鋼53-2	河野 高志	7	1	0	(0567) 31-8399 FAX 69-6565
尾西	(株) 川崎興業	〒496-0904 愛西市柚木町前田面674番地3	川崎 利幸	4	0	1	(0567) 58-3938 FAX 58-1537
尾西	(株) ロードカンパニー 一宮営業所	〒571-0022 大阪府門真市沖町25番8号 (連) 〒494-0008 一宮市東五城出先31-6	杉山 隆章	4	12	0	(0586) 52-6650 FAX 52-6651
尾西	(株) 響通商 一宮営業所	〒501-0417 岐阜県本巣市屋井590番地7 (連) 〒494-0001 一宮市関明字馬保里17番地1 シャンボヌール201号	安立 宏樹	5	2	0	(0586) 82-1681 FAX 82-1682
知多	(株) OZ	〒470-0371 豊田市御船町山ノ神44-11 (連) 〒470-0162 愛知郡東郷町春木字太子30-1 センチュリー太子2A	尾崎 政人	11	0	0	(0561) 76-9802 FAX 76-9803
西三	(株) 東和ロジスティクス	〒445-0003 西尾市東浅井町不毛75番地	井上 昌紀	9	77	1	(0563) 52-2111 FAX 52-1600

退 会 会 員

支部	名 称	所 在 地
第三	(有) 日南企業	津島市
知多	東海西濃運輸 (株) 知多支店	岐阜県土岐市

会員事業者名称等変更

受 付	変 更 内 容	支 部	新	旧
令和5年8月10日	電話番号 F A X 番号	第一	株式会社タイロンコーポレーション	
			052-753-9191	052-753-5248
			052-753-9192	052-753-5249
令和5年8月10日	F A X 番号	第一	株式会社ニヤクコーポレーション 名古屋事業所	
			FAX廃止	052-612-9753
令和5年9月1日	代表者 事業者住所 連絡先住所 電話番号 F A X 番号	第一	嵯峨運送株式会社	
			嵯峨 啓藏	嵯峨 洋實
			名古屋市守山区幸心4丁目502番地	名古屋市千種区今池南2-2-2
			463-0079	464-0851
			名古屋市守山区幸心4丁目502番地	名古屋市千種区今池南2-2-2
			052-799-5880	052-733-2101
			052-793-8366	052-733-2106
令和5年9月1日	事業者住所 連絡先住所 電話番号 F A X 番号	第一	株式会社エヌアイロジ	
			名古屋市北区北久手町246番地	春日井市八光町2丁目21-2 3階 (株式会社名古屋情報サービス内)
			462-0001	486-0916
			名古屋市北区北久手町246番地	春日井市八光町2丁目21-2 3階 (株式会社名古屋情報サービス内)
			052-982-6432	0568-35-6524
			052-982-6494	0568-35-6523
令和5年8月10日	代表者	第三	中電輸送サービス株式会社	
			明田 泰伸	澤地 守
令和5年8月17日	事業者住所 連絡先住所	第三	株式会社山田商店	
			名古屋市港区十一屋2丁目51番2	名古屋市港区甚兵衛通5-3-1
			455-0831	456-0063
			名古屋市港区十一屋2丁目51番2	名古屋市熱田区西野町3-3-8
令和5年8月30日	事業者名 事業者住所 電話番号	第三	東海協和株式会社	協和陸運株式会社
			名古屋市港区入船1丁目1番20号	海部郡飛島村木場1-1-2
			0567-57-0305	0567-57-0303
令和5年8月10日	代表者	第四	愛糧運輸株式会社	
			田岡 春樹	山内 徳房
令和5年8月10日	F A X 番号	尾東	有限会社鈴木通運	
			0568-37-2338	0568-32-4960
令和5年8月31日	F A X 番号	尾東	大橋運輸株式会社	
			0561-82-0007	0561-82-1391
令和5年8月31日	連絡先住所 電話番号 F A X 番号	尾西	株式会社H E A L S	
			497-0001	496-0004
			あま市七宝町沖之島中折4	津島市蛸間町字井日86-1
			052-442-0099	0567-25-0039
			050-3737-7222	0567-24-0121
令和5年9月5日	連絡先住所	知多	有限会社F-TRANS	
			455-0832	470-2104
			名古屋市港区宝神4-504	名古屋市港区善進本町332 センチュリーパーク善進本町801
令和5年8月10日	代表者	西三	理化トランスポート株式会社	
			井上 直彦	林 清宗
令和5年8月16日	事業者住所 連絡先住所 電話番号 F A X 番号	西三	ジャパントラフィック株式会社	
			名古屋市港区春田野2丁目2801	岡崎市稲熊町字八丁目197-1
			455-0873	444-0071
			名古屋市港区春田野2丁目2801	岡崎市稲熊町字八丁目197-1
			052-655-4504	0564-64-0870
			052-655-4506	0564-73-2755

令和5年9月29日
自動車局整備課

冬用タイヤ交換時には確実な作業の実施をお願いします！

大型車の冬用タイヤへの交換時期に車輪の脱落事故が急増する傾向を踏まえ、タイヤ脱着時の確実な作業の徹底を呼びかける「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」を実施します。

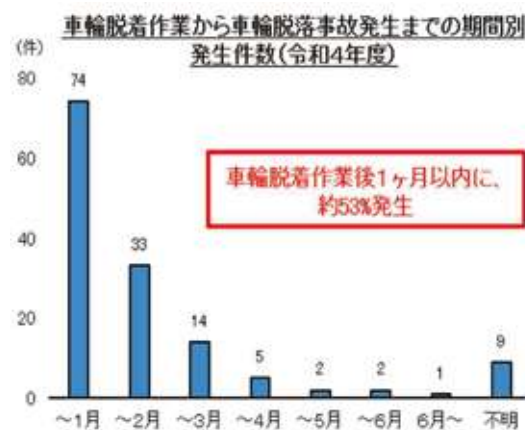
大型車の車輪脱落事故の発生件数は、近年増加傾向にあり、国土交通省においては、令和4年2月に設置した「大型車の車輪脱落事故防止対策に係る調査・分析検討会」において、大型車の車輪脱落事故事例について調査、分析を行い、同12月に中間とりまとめを策定したところです。

本中間とりまとめにおいては、タイヤ脱着作業時のワッシャー付きホイール・ナットの点検、清掃や各部位への潤滑剤の塗布、ホイール・ナットが円滑に回るかの確認が不十分である等、適切なタイヤ脱着作業やタイヤ脱着作業後の増し締めが実施されていない等が、事故の主な原因として報告されています。

こうした状況を踏まえ、10月から来年2月にかけて、「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」を実施します。

【主な取組】

- 大型車の使用者、運転者及び整備作業等に対して、適切なタイヤ脱着作業や保守管理の重要性について周知・啓発を図る。
- 例年車輪脱落事故は冬用タイヤへの交換など車輪脱着作業から1～2ヶ月後が大半を占めており、積雪予報が発せられた直後に交換作業が集中したことにより、不適切な脱着作業が行われていたことから、通常の降雪時期を待たず早期に冬用タイヤに交換するなど、余裕を持って正しい脱着作業を行えるべく、冬用タイヤ交換作業の平準化を推進する。



また、更なる車輪脱落事故防止対策として、10月1日より、自動車運送事業者及び整備管理者に対する行政処分を導入することとします。

- 車輪脱落事故を惹起した自動車運送事業者に対する車両の使用停止（初違反 20日車、再違反 40日車）
- 一定期間に複数回の車輪脱落事故を惹起した自動車運送事業者等に対し整備管理者の解任命令

※大型車とは、車両総重量8トン以上のトラック又は乗車定員30人以上のバス

<添付資料>

別紙1：大型車の車輪脱落事故防止のための啓発ポスター及びチラシ

別紙2：令和4年度大型車の車輪脱落事故発生状況

<問い合わせ先>

自動車局整備課 杉本、坂本

代表：03-5253-8111（内線：42412）

直通：03-5253-8599

支部だより

01 行事

支 部	開催日	場 所	内 容
尾 東	9月21日	小牧市市民会館	交通安全宣言及び交通安全広報車出発式
尾 西	9月22日	稲沢警察署前交差点	秋の全国交通安全運動に合わせて、稲沢警察署前交差点にて通行車両に交通安全を呼びかけた。
	9月23日	一宮自動車学校	一宮自動車学校で開催した交通博138にて、大型トラックを用いて死角・乗車体験を行った。



尾東 小牧市市民会館



尾西 稲沢警察署前交差点



尾西 一宮自動車学校

02 講習会

支 部	開催日	場 所	内 容
尾 西	9月22日	稲沢商工会議所	講師に稲沢警察署の交通課長を迎え、交通安全セミナーを開催した。



稲沢商工会議所

支 部	開催日	場 所	内 容
尾 東	9月25日	尾張中央農協不二支店前	交通安全啓発活動(春日井)
	9月26日	県道25号線「武道館前」	秋の一斉大監視活動(小牧)
	9月27日	瀬戸蔵 西広場	秋の交通安全キャンペーン(瀬戸)
		ショッピングタウンアスカ	ライト&ハンドアップキャンペーン活動(尾張旭)



尾張中央農協不二支店前



県道25号線「武道館前」



瀬戸蔵 西広場



ショッピングタウンアスカ

支 部	開催日	場 所	内 容
尾 東	9月29日	小牧市立陶小学校	交通安全教室



陶小学校



令和5年度 運行管理者等指導講習 開催案内

一般講習・基礎講習



開催日	会場
【基礎講習】※3日間 令和5年11月7日(火)～9日(木)	中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127)
【一般講習】 令和5年11月21日(火)	中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127)
【一般講習】 令和5年11月27日(月)	グリーンパレス春日井 会議室101 (春日井市東野町字落合池1番地2)
【一般講習】 令和5年12月6日(水)	アイプラザ一宮 小ホール (一宮市若竹3丁目1-12)
【一般講習】 令和5年12月20日(水)	中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127)
【基礎講習】※3日間 令和6年1月16日(火)～18日(木)	中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127)
【一般講習】 令和6年1月26日(金)	半田市福祉文化会館(雁宿ホール) 視聴覚室 (半田市雁宿町1丁目22番地の1)
【一般講習】 令和6年2月8日(木)	中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127)
【基礎講習】※3日間 令和6年2月13日(火)～15日(木)	中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127)
【一般講習】 令和6年2月21日(水)	蒲郡市民会館 大会議室 (蒲郡市栄町3-30)
【一般講習】 令和6年3月6日(水)	中部トラック総合研修センター ホール (みよし市福谷町西ノ洞 21-127)

※令和6年1月以降の開催にかかる予約は、下記予約システムにて11月1日より受付開始となります。

講習時間： 9：30～16：30 ※講習時間は、会場により若干前後します。

受講料： 【一般講習】愛ト協会員：2,000円 左記以外：7,700円
【基礎講習】愛ト協会員：11,000円 左記以外：15,400円

※研修センター以外の講習会場では昼食はついておりません。

お申し込みは**簡単便利な予約システム**をご利用ください！

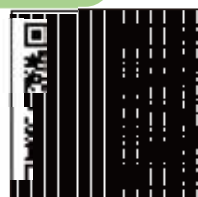
愛知県トラック協会



で検索もしくはこちらから！ →

○お問い合わせ

(一社)愛知県トラック協会 研修部研修課 ☎ 0561-36-1010



「令和5年度第1回適正化事業フォローアップ研修会」並びに 「令和5年度第1回新規許可事業者研修会」を開催

愛知県貨物自動車運送適正化事業実施機関

令和5年8月29日（火）、中部トラック総合研修センターにおいて、適正化事業フォローアップ研修会並びに新規許可事業者研修会を開催し、86社（適正化事業フォローアップ研修会対象：83社／新規許可事業者対象：3社）が参加しました。

第1部は、適正化事業実施機関より、巡回指導時に指摘事項の多い運転者の管理を中心に、点呼記録簿をはじめとする各種帳票類の作成・管理方法について、根拠法令の解説を交えて説明しました。

第2部は、愛知労働局より適正化指導員を講師にお招きし、改善基準等について講説をいただきました。

第3部は、愛知運輸支局より担当官2名を講師にお招きし、輸送の安全確保について講説をいただきました。

研修会の様子及び内容

〔愛知労働局 労働基準部 監督課 沓澤適正化指導員〕

トラック運転者の労働時間管理や改善基準告示のほか、関係法令の改正内容について講説。



〔愛知運輸支局 前田輸送・監査担当〕

監査・行政処分の概要をはじめ、トラック運送事業者によく見受けられる法令違反項目について講説。



〔愛知運輸支局 陸運技術専門官 横手保安担当〕

事故調査対象の事例について講説。



*適正化事業フォローアップ研修会とは…

直近の巡回指導において指摘事項があった事業者を対象とし、コンプライアンスの更なる徹底を図るため、帳票類の管理方法並びに関係法令の詳細な解説・アドバイス等を行う研修会です。

*新規許可事業者研修会とは…

直近に運輸開始した新規許可事業者を対象とし、コンプライアンスの更なる徹底を図るため、帳票類の管理方法並びに関係法令の詳細な解説・アドバイス等を行う研修会です。

会員の皆様へ大切なお願い

事業報告書
(各3部)

事業実績報告書
(各3部)

各種整備管理者選任届出
(各2部)

愛知県トラック協会、各支部で受付することはできません。

届出は、下記住所の



愛知運輸支局へお願いします。

届出先

・ 国土交通省 中部運輸局 愛知運輸支局

〒454-8558

愛知県名古屋市中川区北江町1丁目1-2

届出方法書類を3部作成

- ・ **持参** 受付印が早急に必要なら！
- ・ **郵送** 切手貼付の返送用封筒を同封して送付

ご 案 内

「全ト協表彰規程による表彰」の

受賞候補者（従業員）の推薦について

（公社）全日本トラック協会では、トラック運送事業の健全な発展に寄与するとともに当該事業の社会的地位の向上に貢献した者の功績を讃えることを目的とした表彰を行っております。

つきましては、下記の推薦資格のいずれかに該当する従業員の方を推薦される場合は、必要書類を提出期限までにご提出くださいますようお願いいたします。

（※本表彰は、「警察関係表彰」及び全ト協の「金十字章」「銀十字章」とは別の表彰です。）

① 推薦資格（下記の資格要件の何れかに該当する者）

- (1)危険をかえりみず職責を遂行し、または重大な事故を未然に防止し、その功績が顕著な者。
- (2)有益な発明、考案、改良または研究を行い、運送業務に著しく貢献をした者。
- (3)運転者として 30 年以上勤務する者で、全ト協の優秀運転者顕章「金十字章」と県警優良運転者表彰の「中部管区警察局長表彰」を受賞し、かつ現在まで（表彰日まで）5 年間以上無事故・無違反の者。

② 提出書類（全て下記の提出先メールアドレス宛にデータにてお送りください）

- ・ 功績調書（※別添様式） 1 通
- ・ 履 歴 書（※別添様式） 1 通【写真不要】
- ・ その他選考の参考となる資料（推薦資格に対応した資料を何れか 1 つ）

推薦資格（1）の場合 … 人命救助等の表彰状の写し

推薦資格（2）の場合 … 特許申請書等の写し

推薦資格（3）の場合 … 「全ト協表彰（金十字章）」の写し

及び「県警表彰（中部管区警察局長表彰）の表彰状」の写し

※ 功績調書及び履歴書データは当協会ウェブサイト右側「表彰関係」ページよりダウンロードしてください。（ダウンロード方法は次ページを参照ください）

③ 提出先 及び 問合せ先

（一社）愛知県トラック協会 総務部総務課（全ト協表彰担当）

award@aitokyo.jp 〔問合せ先 TEL：0561-76-2006〕

④ 提出期限

令和 5 年 11 月 24 日（金） 必着

⑤ 表彰の決定時期

令和 6 年 3 月下旬予定（受賞者の所属事業者宛に通知します）

※ 功績調査・履歴書データのダウンロード方法

愛知県トラック協会、県下の貨物運送事業者(国土交通省の許可を受けたトラック運送事業者・軽トラックで運送する一般社団法人)です。

一般社団法人
愛知県トラック協会

9月20日(火)より事務所が移転しました
TEL 0561-76-2006
受付時間 08:45～17:15[土・日・祝日除く]

一般の皆様 会員の皆様

協会の概要 新着情報 助成・融資 研修事業 適正化事業 防災防 広報誌

トラックはくらしと経済のライフライン ―「10月9日はトラックの日」

Googleサイト内検索
ENHANCED BY Google 検索

「表彰関係」をクリックし、当該表彰の案内ページより様式をダウンロードしてください。

会 助 せ 各 各 ダウンロード 特設サイト登録 Gマーク制度 表彰関係 入会のご案内

YouTube
トラックチャンネル

新着情報一覧

タブを押すと記事切替できます／下記以外はアーカイブ【日付・カテゴリ・団体】もご覧ください

愛ト協 全ト協 国・行秋 交通情報 その他

以上

適正化事業課からのお知らせ

愛知県貨物自動車運送適正化事業実施機関 巡回指導実施状況について
(集計期間：令和05年7月～令和05年9月)

1.巡回件数

通常	新規(新規参入)	新規(その他)	特別(乗務時間)	特別(その他)	個別指導	合計
254件	3件	10件	1件	2件	0件	270件

2.指導評価結果

A		B		C		D		E		その他		合計	
件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
189件	70%	54件	20%	19件	7%	1件	0%	1件	0%	6件	2%	270件	100%

※評価は、「適」・「否」・「判定不可」を付けた項目数を母数として、そのうち「適」の占める割合で次のとおり評価する。

A:90% B:80%以上90%未満 C:70%以上80%未満 D:60%以上70%未満 E:60%未満 F(その他):指導項目が26項目以下

※重点項目に「否」がある場合は、総合評価の分類を1段階引き下げた判定となる。

3.指導項目別調査結果 ※調査指導項目 全38項目

調査事項	指導 件数	順位
Ⅰ. 事業計画等		
(1) 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか	1	
(2) 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか	2	
(3) 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか	2	
(4) 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か	1	
(5) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か	1	
(6) 届出事項に変更はないか(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)/本社巡回のみ	0	
(7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか	0	
(8) 名義貸し、事業の貸渡し等はないか	0	
Ⅱ. 帳票類の整備、報告等		
(1) 事故記録が適正に記録され、保存されているか	1	
(2) 自動車事故報告書を提出しているか	0	
(3) 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか	4	
(4) 車両台帳が整備され、適正に記入されているか	0	
(5) 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか/本社巡回のみ	19	5
Ⅲ. 運行管理等		
(1) 運行管理規程が定められているか	0	
(2) 運行管理者が選任され、届出されているか	1	
(3) 運行管理者に所定の講習を受けさせているか	15	8
(4) 事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか	0	
(5) 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、適正に管理しているか	6	
(6) 過積載による運送を行っていないか	0	
(7) 点呼の実施及びその記録、保存は適正か	25	3
(8) 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か	3	
(9) 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か	2	
(10) 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か	3	
(11) 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか	17	6
(12) 特定の運転者に対して特別な指導を行っているか	30	1
(13) 特定の運転者に対して適性診断を受けさせているか	24	4
Ⅳ. 車両管理等		
(1) 整備管理規程が定められているか	0	
(2) 整備管理者が選任され、届出されているか	2	
(3) 整備管理者に所定の研修を受けさせているか	27	2
(4) 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか	2	
(5) 定期点検基準に基づき適正に点検整備を行い、記録簿等が保存されているか	9	10
Ⅴ. 労基法等		
(1) 就業規則が制定され、届出されているか	1	
(2) 36協定が締結され、届出されているか	7	
(3) 労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く)	1	
(4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか	16	7
Ⅵ. 法定福利		
(1) 労災保険・雇用保険に加入しているか	2	
(2) 健康保険・厚生年金保険に加入しているか	6	
Ⅶ. 運輸安全マネジメント		
(1) 運輸安全マネジメントの実施は適正か	13	9

【業務課からのお知らせ】

交通死亡事故発生状況(9月30日現在暫定数)

1. 発生状況

集計名	月計			年計		
	件数	負傷者数	死者数	件数	負傷者数	死者数
発生数	2,064	2,509	13	17,653	20,945	106
前年比	94	128	6	539	667	12

2. 都道府県別死者数

順位	1位	2位	3位	4位	5位	全国
都道府県	大阪	愛知	東京	北海道	千葉	
年計	113	106	91	89	84	1,874
前年比	9	12	1	6	-2	57

3. 類型別死者数

順位	1位	2位	3位	4位	5位	その他
類型別	横断中	出合頭	車両単独	右左折	正面衝突	
年計	30	22	17	15	1	21
前年比	5	7	-5	6	-3	2

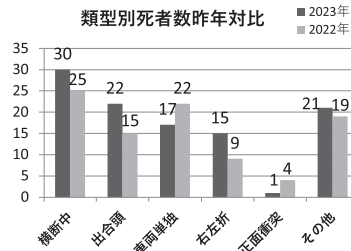
4. 年齢層別死者数

区分	こども 0～15歳	若者 16～24歳	一般 25～64歳	高齢者 65歳以上
年計	2	9	44	51
前年比	1	-8	9	10

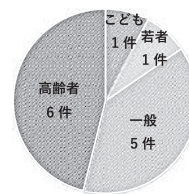
9月類型別死者数



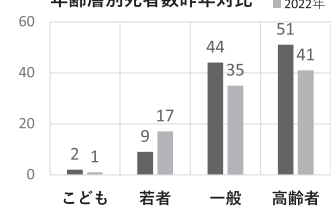
類型別死者数昨年対比



9月年齢層別死者数



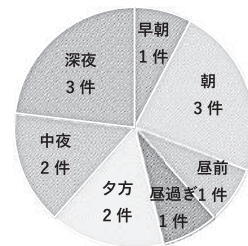
年齢層別死者数昨年対比



5. 時間別死者数

区分	早朝	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	前夜	中夜	深夜
	4～6時	6～9時	9～12時	12～16時	16～18時	18～22時	22～00時	00～4時
年計	8	15	17	14	7	23	12	10
前年比	1	-3	2	-1	4	8	2	-1

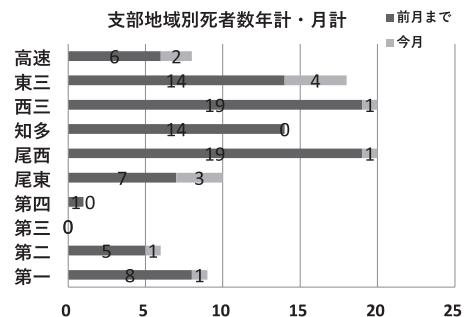
9月時間別死者数



6. 支部地域別死者数

地域	名古屋				尾張		知多	三河		高速
	第一	第二	第三	第四	尾東	尾西	知多	西三	東三	
年計	9	6	0	1	10	20	14	20	18	8
前年比	3	0	-1	-3	-1	6	4	-2	6	0
支部月計	1	1	0	0	3	1	0	1	4	2
地域年計	16				30		14	38		8
地域月計	2				4		0	5		2

支部地域別死者数年計・月計



7. 愛知県内事業用貨物自動車死亡事故発生数

	令和5年9月		令和5年計		令和4年9月		令和4年9月累計		令和4年計	
	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数	件数	死者数
事業用	3	3	14	14	2	2	13	13	19	19
会員※	2	2	5	5	1	1	7	7	9	9
第一原因※	2	2	2	2	1	1	3	3	5	5

※事業用の内数。第一原因数は事故調査の進捗により、変更になる場合があります。



軽油価格調査

(愛ト協調べ)

9 月 末 調 査

単 純 集 計

(単位：円)

購入形態	ス タ ン ド			ロ ー リ ー			カ ー ド			合 計		
	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低
価 格	149.00	131.70	120.50	135.00	119.00	111.90	150.50	131.60	125.30	150.50	125.20	111.90

月 間 購 入 量 別 集 計

月間購入量	ス タ ン ド			ロ ー リ ー			カ ー ド			合 計		
	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低
30kℓ未満	149.00	139.00	129.70	127.60	121.10	115.70	150.50	132.70	127.10	150.50	129.20	115.70
30～50kℓ未満	129.00	124.90	120.50	122.00	119.40	116.80	—	—	—	129.00	123.30	116.80
50～100kℓ未満	—	—	—	135.00	118.80	113.10	132.00	130.90	129.90	135.00	121.50	113.10
100kℓ以上	134.10	130.60	127.00	118.60	115.40	111.90	125.30	125.30	125.30	134.10	120.50	111.90

支 払 期 限 別 集 計

支払期限	ス タ ン ド			ロ ー リ ー			カ ー ド			合 計		
	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低
30日未満	149.00	132.70	123.00	135.00	120.70	111.90	150.50	135.20	127.10	150.50	127.50	111.90
30～60日未満	140.00	130.30	120.50	124.70	118.00	113.10	132.00	129.70	125.30	140.00	122.90	113.10
60日以上	134.10	130.30	127.00	118.60	117.20	114.80	127.10	127.10	127.10	134.10	124.20	114.80

※上記価格のうちには、購入先から未請求のため、調査時点で判明している価格をご回答頂いたものを含みます。
なお消費税は含まれておりません。

軽油価格の推移

(単位：円)

調査年月	ス タ ン ド			ロ ー リ ー			カ ー ド		
	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低	最 高	平 均	最 低
令和4年 8月	135.00	119.70	110.70	127.00	108.60	103.90	137.00	121.60	114.30
9月	135.00	120.70	109.00	127.00	109.50	104.40	138.50	121.90	113.20
10月	135.00	119.30	110.00	127.00	109.60	104.50	138.50	122.00	114.30
11月	138.00	121.40	109.00	127.00	108.80	102.90	137.50	121.60	113.40
12月	136.00	121.00	110.00	128.00	110.00	103.70	138.50	121.80	112.50
令和5年 1月	136.00	119.30	109.00	128.00	109.50	103.80	124.20	119.40	113.40
2月	134.00	119.20	109.50	126.00	108.10	102.90	137.50	120.40	112.90
3月	134.00	121.30	112.20	127.00	109.70	106.60	139.00	122.60	113.20
4月	136.00	120.50	111.00	128.00	110.20	105.60	139.80	122.40	113.20
5月	134.00	119.00	110.00	126.00	109.10	104.70	138.80	121.50	114.00
6月	132.50	120.10	113.00	114.20	110.90	107.50	143.30	123.70	114.40
7月	141.00	125.50	117.00	134.00	115.60	108.80	147.50	127.10	115.10
8月	147.00	133.30	122.00	141.00	122.70	115.10	155.50	133.60	119.50
9月	149.00	131.70	120.50	135.00	119.00	111.90	150.50	131.60	125.30

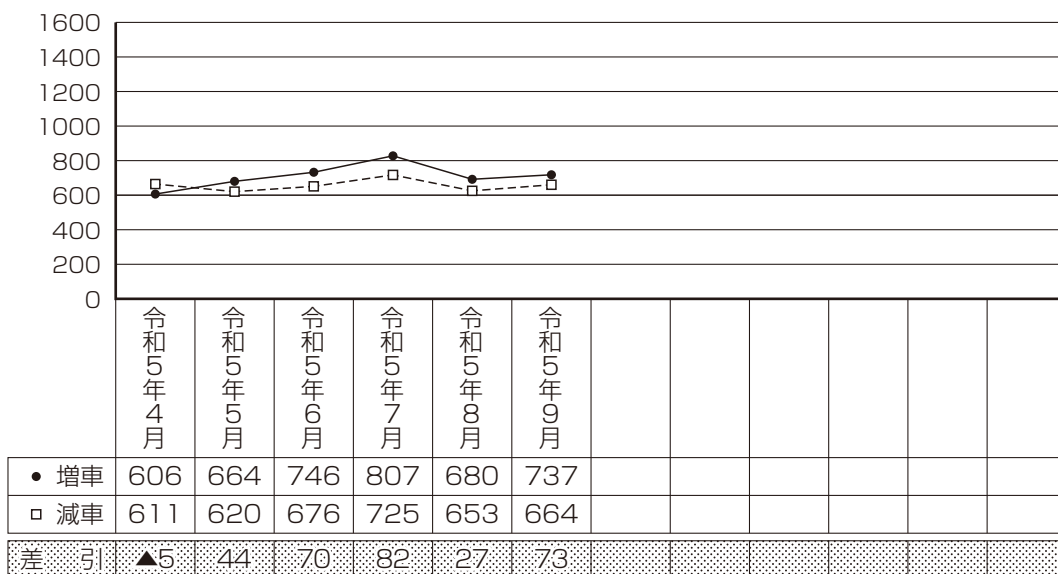
※上記は軽油引取税を含んだ金額です。また、消費税は含んでいません。

※こちらの情報はあくまで暫定値のため、正確な情報はWEBにてご確認ください。

一般貨物自動車が増減車動向について

資料提供：愛知運輸支局

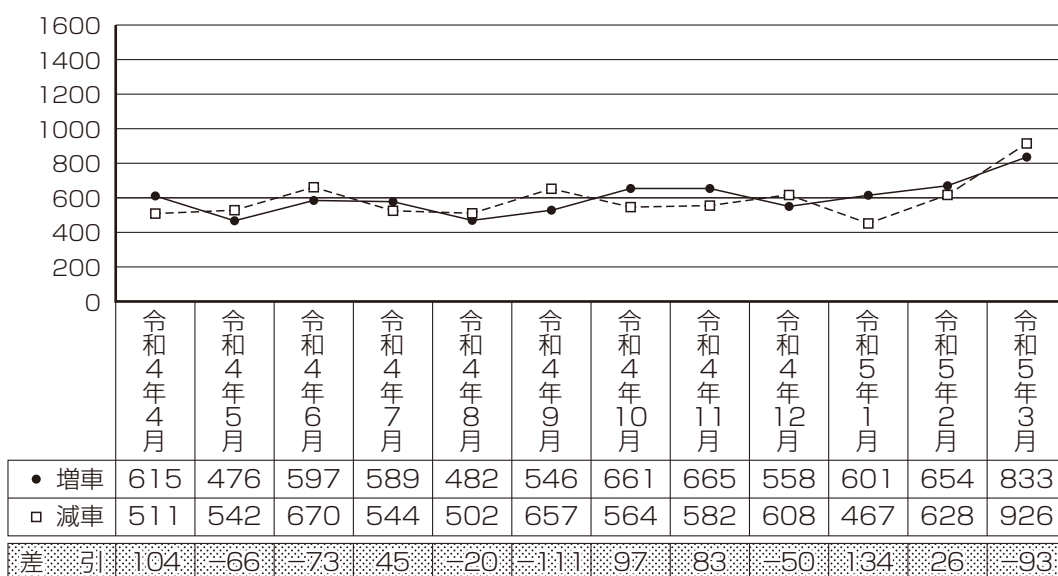
令和5年9月の増減車



令和5年度増減車（9月）

増 車	4,240両
減 車	3,949両
差 引	291両

令和4年4月～令和5年3月の増減車



令和4年度増減車（4月～3月）

増 車	7,277両
減 車	7,201両
差 引	76両

委 員 会
部 会

9 月中の活動状況

海上コンテナ部会（山本部長）

○実務委員会三役会、NUTS委員会との打合せ （服部実務委員長）

月 日：令和5年9月11日（月）
場 所：名海運輸作業株式会社 弥富輸送センター会議室（Web会議にて参加）
内 容：1）NUCT遠隔レーンについて
2）ターミナル内での輪止め使用について
3）TCBのTS1工事日程について
4）NUTSシステム障害について

○第1回 名古屋港港湾脱炭素化推進協議会 （山本部長）

月 日：令和5年9月13日（水）
場 所：名古屋港湾会館 第1会議室
内 容：1）名古屋港港湾脱炭素化推進協議会の設置について
2）港湾脱炭素化推進計画について
3）名古屋港港湾脱炭素化推進計画の骨子と考え方について

○第6回 国際海上コンテナの陸上運送の安全確保のための中部連絡会議（山本部長）

月 日：令和5年9月15日（金）
場 所：名古屋合同庁舎第一号館 9階海技試験室
内 容：1）国際海上コンテナの横転事故等の発生状況について
2）国際海上コンテナの陸上運送の安全確保に係る調査結果・優良事例について
3）令和4年度の取組及び令和5年度以降の取組について
4）中部運輸局の取組等について
5）海上コンテナ部会の活動・取組みについて

○実務委員会（服部実務委員長）

月 日：令和5年9月20日（水）
場 所：木材会館
内 容：パトロール及び会議
1）ターミナルコンテナ取扱量の推移について
2）ターミナル部会 違反パトロール調査結果について（7、8月分）
3）ターミナル内での輪止め使用について
4）その他
・今後の日程について

○西部臨海工業地帯安全輸送協議会 （服部実務委員長）

月 日：令和5年9月21日（木）
場 所：西部臨海地区内・木材会館
内 容：1）蟹江警察署からの報告
2）愛知運輸支局からの報告
3）名古屋国道事務所からの報告
4）名古屋港管理組合からの報告
5）愛知県トラック協会からの報告

○運営委員会（山本部長）

月 日：令和5年9月30日（土）
場 所：三鈴カントリー倶楽部 クラブハウス内
内 容：1）実務委員会の報告について
・ターミナルコンテナ取扱量
2）退会事業者について
3）その他
・第1回 名古屋港港湾脱炭素化推進協議会について
・第6回 国際海上コンテナの陸上運送の安全確保のための中部連絡会議について
・今後の日程について

支部行事

10
月

名古屋第一支部

- (9 日) 交通安全支部総決起大会
- (21 日) イオン今池交通安全キャンペーン
- (23 日) 役員会

名古屋第二支部

- (17 日) トラック安全総会

名古屋第三支部

- (6 日) 交通安全教室 (小碓小学校)
- (18 日) 交通安全教室 (福春小学校)
- (19 日) 西 4 区パトロール
- (20 日) ゼロの日立哨活動
- (21 日) 中交協同事故防止研修会

名古屋第四支部

- (17 日) 支部役員会

尾東支部

- (7 日) 小牧市美化ウォーク
- (14 日) 瀬戸旭・守山部会カーブミラー清掃 及び交通安全講習会
- (21 日) 瀬戸旭・守山部会懇親ゴルフ会
- (24 日) 支部理事会
- (29 日) 尾張旭市防災訓練

尾西支部

- (19 日) 支部役員会
- (15 日～ 16 日) 一班 研修旅行
- (20 日) 四班 会員交流会
- (24 日) 一班 役員会
- (26 日) トラックリレーパレード

知多支部

- (2 日) 知多陸青会 役員会
- (7 日) 常滑焼まつり チャリティー出店
- (8 日) 常滑焼まつり チャリティー出店
- (10 日) 愛知協力会 役員会
- (16 日) 半田協力会 役員会
- (25 日) 交通安全総決起大会
- (28 日) 大府市産業文化まつり チャリティー出店
- (29 日) 大府市産業文化まつり チャリティー出店

西三支部

- (16 日) 西三支部、役員会
- (17 日) 刈谷部会、役員会
- (18 日) 豊田部会 役員会・定例会・研修会
- (20 日) 碧南部会、役員会
- (23 日) 安城部会、定例会・研修会
- 西尾部会 役員会
- (25 日) 岡崎部会、幹事会
- (28 日) 刈谷部会、優良運転者表彰式
- (30 日) 岡崎部会、臨時総会・優良運転者表彰
- (31 日) 西三球友会

東三支部

- (12 日) 豊川陸運協会 交通安全教室
- (14 日) 蒲郡陸運協会 パレード
- (16 日) 役員会
- (18 日) 豊橋陸運協会 例会
- (19 日) 豊川陸運協会 交通安全教室

青年部会 9 月会議・委員会開催状況

- 第 6 回 企 画 委 員 会 （9 月 7 日）
 - ・グッドラーニングについて
 - ・SNS を活用した業界 PR 事業、第 1 回管理者研修について など
- 第 6 回 研 修・事業合同委員会 （9 月 11 日）
 - ・第 1 回・第 2 回会員交流事業について
 - ・第 1 回・第 2 回研修セミナーについて など
- 第 1 回会員交流事業 ポーリング大会 （9 月 15 日）
 - ・ポーリング及び懇親会（ポーリング参加者 27 名、懇親会参加者 30 名）
- 第 6 回 三 役 会 ・ 理 事 会 （9 月 20 日）
 - ・グッドラーニング利用状況について
 - ・第 1 回・第 2 回研修セミナー、視察研修について
 - ・第 1 回管理者研修について
 - ・第 2 回会員交流事業について など
- 11 月の活動予定
 - 第 8 回事業委員会
 - 第 8 回企画委員会
 - 第 8 回研修委員会
 - 第 8 回三役会・第 8 回理事会

○ 青年部会とは？

愛知県トラック協会の会員事業者で、20 歳～50 歳以下の経営者、もしくはこれに準ずる方で構成されており、研修セミナーや各イベントを部会員自ら企画・実行することにより、自己研鑽を行っています。また、部会員相互の情報交換、交流等を密に行うことにより、青年部会ならではのネットワークを形成し事業に役立てています。

青年部会 会員募集中！



【問合わせ先】

愛知県トラック協会青年部会事務局

〒460-0011 名古屋市中区大須 4-10-32 上前津 KD ビル 2F

《TEL》052-228-4423

《E メール》 ata-seinen@aitokyo.jp

愛知県トラック協会 女性部会のご案内

【女性部会目的】

本会は女性経営者及びそれに準ずる者等が結集し、交流の輪を広げ、研鑽を重ねて資質の向上を図りながら協会活動に積極的に参画し、業界の社会的地位を高めることに寄与することを目的とする。

(会則第2条)

【部会員数】 33社 33名 (令和5年9月現在)

【代表者】 部会長 竹市 五倫 (稲沢運輸株式会社 代表取締役)

【会費】 年会費 12,000円

愛ト協女性部会では、各種セミナー、交流会、交通安全祈願、各種会議(総会・役員会)などを開催。

また、全日本トラック協会女性部会中部ブロック協議会(愛知県、静岡県、福井県、三重県)を設立し、

他県女性組織との交流を深めるため、年1回ブロック研修会を開催しております。

女性部会では、ご入会していただける方を
随時募集しています！
ご興味のある方は是非ご連絡下さい！



●開催予定

令和5年11月7日(火) 運賃交渉セミナー (サイプレスガーデンホテル)

※詳細はメールでご案内しておりますのでご確認ください。

令和5年12月15日(火) 2024年問題対策セミナー (ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋)

【問合わせ先】 愛知県トラック協会女性部会事務局

〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-32 上前津KDビル2F

《TEL》052-228-4423 《Eメール》 ata-female@aitokyo.jp

《HP》 <https://ssl.aitokyo.jp/section/woman/> (愛ト協HP内)

トラックの保険なら 「中部交通共済協同組合」

トラック運送事業者に、安心と安全をお届けします。

SDGs
ECO DRIVE

次の要件を備えた方にご加入いただけます。 ※ご加入には、一定の出資払い込みを
していただきます。

- ① 貨物自動車運送事業法に基づく貨物自動車運送事業を営む方
- ② 中交協の事業地区(愛知県・福井県・石川県・富山県・静岡県・岐阜県)内に事業所を有する方



共済商品のご案内

相手方への補償



対人共済

自動車事故により他人を死傷させ、損害賠償責任を負ったとき自賠責共済(保険)を超える部分について共済金をお支払いします。



対物共済

自動車事故により他人の車や物に損害を与え損害賠償責任を負ったとき共済金をお支払いします。



自賠責共済

自動車損害賠償責任共済(強制保険)を直営事業として実施しています。

運転者・搭乗者の補償



搭乗者傷害共済

自動車事故によって、搭乗中の人(運転者・搭乗者)が死傷したときに共済金をお支払いします。

お車の補償



車両共済

契約車両が、衝突・接触・転覆・火災・盗難その他の偶然な事故により損害を受けた場合に共済金をお支払いします。



損害保険代理業

損害保険代理店として組合員の皆さまのリスクマネージメントをトータルに行っています。

・運送保険 ・業務災害保険 ・賠償保険
・火災保険 ・傷害保険 他

各種割引制度

優良割引

組合員ごとに
契約車両数により
1%~75%割引
299両以下の場合

最高65%割引

一括契約割引

該当する共済種類ごとに

3%割引

継続契約割引

継続契約の際
同数以上の契約で
共済種類ごとに

2%割引

全車両契約割引

事業用車両を
全車両(90%以上)
契約する場合

3%割引

多数契約割引

共済種類ごとに
契約車両数により

1%~10%割引

自賠責共済セット割引

当組合の
自賠責共済契約がある
対人共済から

2%割引

組合員特典

■ 中交協ロードサービス ※適用については条件(対象車両・補償範囲)があります。

■ 配当制度 ■ 組合員等表彰制度

※各制度は、一定条件を満たす組合員が対象となります。

■ 商工中金の融資資格 ■ 無料法律相談

事故防止への取り組み

適性診断

- 特別適性診断の実施
“国土交通省認定”
- 一般適性診断
～運転適性診断巡回サービス～
～可搬型運転適性検査機器貸出～

補助事業

- 適性診断受診手数料補助
- 研修料補助
- 事故防止機器導入補助
- SASスクリーニング検査費用補助
- 運転記録証明書等交付手数料補助

講習会

- 運行管理者等一般講習
“国土交通省認定”
- 特別指導講習
- 一般講習会
- 個別講習会

その他

- 事故防止動画教材の配信
- コメンタリー運転の推進
- 各種表彰制度
- 事故防止啓発グッズの作成・配付
- 事故防止DVDの貸出し
- 事故防止コンサルティング

中交協SDGs宣言

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



中部交通共済は「組合の基本姿勢」のもとに、事業活動を通じてSDGs(持続可能な開発目標)の実現に貢献し、地域社会そして組合員の皆さまとともに持続的に成長していくことを目指します。

お問い合わせ・お申し込みは、下記までお気軽にお電話ください。

中部交通共済協同組合

営業部 営業1課 TEL(052)715-5103・TEL(052)715-5104

営業部 営業2課 TEL(052)715-5101・TEL(052)715-5102

〒460-0026 名古屋市中区伊勢山二丁目5番21号

詳細は、
ホームページへ

中交協

www.chukokyo.jp

スマホにも
対応しています!

豊橋事務所 TEL(0532)57-5188

〒440-0886 豊橋市東小田原町48番
セントラルレジデンス 202号



NGV

天然ガス自動車

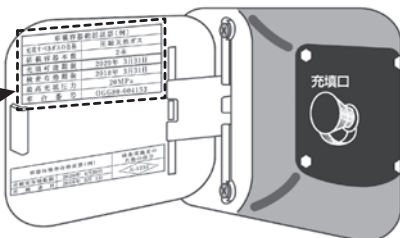


ご注意 ガス容器の充てん可能期限は**15年**です

お客さまのお車の
充てん可能期限は
大丈夫ですか？

ガス容器の充てん可能期限が
切れていると、法律上、
天然ガスを充てんできません!!

確認方法は
ココ



ガス容器の再検査

ガス容器は車検とは別に
2年2ヶ月毎に再検査が必要です。

(注) 容器再検査を受けても15年を超えて
ガス容器を使用することはできません

【お問い合わせ】 東邦ガス株式会社 エネルギー計画部 事業管理グループ
〒456-8511 名古屋市熱田区桜田町19-18 TEL052-872-9356/FAX052-872-9766

